

# 平成 22 年度事業計画

## 1. 基本方針

確定給付企業年金法や確定拠出年金法の施行後 8 年を経過し、厚生労働省企業年金政策研究会が開催され、企業年金制度の見直しの検討が行なわれており、厚生年金基金も含めた制度改正要望が各方面から出されている。このような動きは、従業員の老後の所得保障の一翼を担うものとして企業年金制度の重要性がより一層増しているからに他ならない。適格退職年金については、平成 24 年 3 月末の移行期限が迫っており、この円滑な移行は社会的に大きな課題である。また、連結決算ベースでの国際会計基準の採用、わが国の会計基準との統合など、抜本的な会計基準の変更も予想される。さらに、平成 19 年度、20 年度の両年度にわたる市場の混乱は、会計基準の変更の問題と相俟って、企業年金制度に大きな影響を与えた。

このような環境を踏まえ、当会は年金の専門職能集団として、自らの公共的・社会的使命を深く認識し、高い倫理観と厳しい規範遵守の精神に立脚し、実務的な取組みを強化するとともに、社会のニーズに即した積極的な意見の発信等の活動を展開していかなければならない。

さらに、公益法人制度改革関連法の施行を受け、平成 23 年度を目標とした具体的な新公益法人への移行計画案を策定し、新公益法人への移行作業に本格的に着手する必要がある。

日本年金数理人会設立後 20 年を経過し、昨年度は 20 周年記念事業を行なったところであるが、会員・有識者の意見等も踏まえ、過去の 20 年間を総括するとともに、社会経済環境の変化を踏まえつつ今後を展望する中で、当会設立の原点を再確認し、年金数理人のありかた、当会の公益活動の充実、組織・財政運営などについて十分な検討を行い、企業年金の普及・発展に向けた活動を積極的に推進する。

## 2. 事業計画

上記の基本方針のもと、定款第4条に規定されている事業として具体的に次の事業を推進する。

(1) 当会のありかたの見直し

- ・新たな20年の展望に向け、会員アンケート等を踏まえた、年金数理人のありかた、当会の公益性、組織、財政運営等に関する根本的な検討
- ・情報通信技術（ICT）を活用した事業インフラの構築と活用

(2) 公益法人改革への対応

- ・新公益法人への移行準備態勢の整備と具体的な移行計画の策定

(3) 専門家としての役割・権限および責任の再確認と会員への周知徹底

- ・専門家としての規範遵守の徹底を図るため、コンプライアンスの継続教育と周知徹底を推進

(4) 企業年金制度に関連する事項に関する提言

- ・海外の企業年金改革、国際的な会計基準の改正の動向を踏まえ、年金財政運営方法の改善や退職給付に関する会計基準改正など、企業年金制度に関連する事項に関する検討、提言

(5) 実務基準の改編、整備と周知徹底

- ・企業年金関連の法令や会計基準の改定等に即して、実務基準の迅速な制定、改編、整備と会員への周知徹底を推進
- ・確定給付企業年金制度に関するQ&Aの充実

(6) 年金数理の専門家としての業務水準の一層の向上、教育・研修の充実

- ・教育・研修の強化・充実
  - － 職業専門性研修会の継続実施
  - － 継続教育のありかたについての検討

(7) 企業年金の普及・発展に向けた年金財政に関する啓発事業

ア 能力判定試験

- ・能力判定試験科目の再検討と運営体制の強化
- ・年金数理人資格要件化対象科目拡大への取組み

イ 大学院等への支援

- ・早稲田大学理工学術院での年金数理の寄附講座の継続と見直し
- ・東京理科大学、大阪大学、慶應義塾大学、東京工業大学の各大学院の正規講

座への講師推薦等の支援継続

ウ 啓発活動

- ・企業年金連合会等の事業への協力
- ・企業年金の啓発活動

(8) 調査研究の充実

- ・企業年金全般に関する調査研究の実施
- ・年金文献資料の収集
- ・研究会活動の活性化

(9) 広報活動の充実・推進

- ・ホームページのリニューアル・更新体制の充実
- ・会報等による広報活動の充実
- ・対外的な PR 活動の強化

(10) 国内外の年金関係機関との情報交換等

- ・IAA 会議への積極的参画
- ・厚生労働省、企業年金連絡協議会等との情報交換の実施

# 平成22年度予算

## 収支予算書

平成22年 4月 1日から平成23年 3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
入会金収入	[ 540 ]	[ 400 ]	[ 140 ]	
入会金収入	540	400	140	
会 費 収 入	[ 56,000 ]	[ 54,100 ]	[ 1,900 ]	
正会員会費収入	50,500	49,400	1,100	
賛助会員会費収入	500	500	0	
準会員会費収入	5,000	4,200	800	
事業収入	[ 10,700 ]	[ 53,400 ]	[ △ 42,700 ]	
研修会費収入	450	450	0	
懇親会費収入	900	0	900	
受験料収入	1,350	1,200	150	
特別積立金取崩収入	8,000	40,250	△ 32,250	当年度は20周年事業の当期分の費用
20周年事業収入	0	11,500	△ 11,500	前年度は20周年記念大会参加費
雑 収 入	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	
雑 収 入	0	0	0	
事業活動収入計	67,240	107,900	△ 40,660	
2. 事業活動支出				
事業費支出	[ 58,623 ]	[ 100,395 ]	[ △ 41,772 ]	
寄付金支出	800	800	0	
総会費支出	4,000	200	3,800	前年度は20周年記念晩餐会に振替
研修会費支出	6,800	7,000	△ 200	
講習会費支出	1,050	2,880	△ 1,830	
広報・出版費支出	5,664	3,420	2,244	
委員会等費支出	13,183	8,159	5,024	ICT対応費用（50万円）を計上
調査研究費支出	14,126	19,113	△ 4,987	
特別積立金支出	5,000	18,573	△ 13,573	当年度は翌年度分のICT対応費用を積立
20周年事業費支出	8,000	40,250	△ 32,250	当年度は20周年事業の当期分の費用
管理費支出	[ 16,399 ]	[ 16,620 ]	[ △ 221 ]	
事務所費支出	5,200	5,200	0	
賃借料雑費支出	1,150	1,900	△ 750	
給料手当支出	7,000	7,000	0	
福利厚生費支出	910	520	390	
通信運搬費支出	1,000	900	100	
消耗品費支出	1,100	1,100	0	
租税公課支出	39	0	39	
事業活動支出計	75,022	117,015	△ 41,993	
事業活動収支差額	△ 7,782	△ 9,115	1,333	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	[ 2,340 ]	[ 4,200 ]	[ △ 1,860 ]	
減価償却引当資産取得支出	2,340	4,200	△ 1,860	
固定資産取得支出	[ 10,000 ]	[ 2,100 ]	[ 7,900 ]	
什器備品取得支出	0	1,500	△ 1,500	
ソフトウェア取得支出	10,000	600	9,400	ICTソフトウェア取得
投資活動支出計	12,340	6,300	6,040	
投資活動収支差額	△ 12,340	△ 6,300	△ 6,040	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	[ 800 ]	[ 800 ]	[ 0 ]	
当期収支差額	△ 20,922	△ 16,215	△ 4,707	
前期繰越収支差額	29,966	37,147	△ 7,181	
次期繰越収支差額	9,044	20,932	△ 11,888	